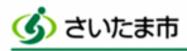
# まるまるひがしにほんの店



さいたま市経済政策課





## 制度の概要

#### 目的

まるまるひがしにほんと市内飲食店等の連携により

- 東日本の特産品を取り扱う飲食店等を増やす
- 市内飲食店等への集客と東日本特産品の消費拡大

### 要件

• 要項に定める内容を理解し、本制度への賛同を得る

### 取組み

- まるまるひがしにほんで店舗情報の発信
- まるまるひがしにほんでの産地情報やイベント情報 の提供
- 店頭等にシールを貼る
- レジ先等ミニのぼりを掲げる など





## 取組み内容

#### 取組み1:産地情報及びイベント情報の配信

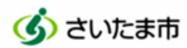
申請後、まるまるひがしにほんからの産地情報及びイベント情報を受ける

#### 取組み2:東日本の特産品を取り扱う

- メニューの説明に産地等が分かるように記載する (例:おにぎり・・・魚沼産コシヒカリ使用)
- 旬にこだわり特定の時期のみの取り扱いも可(品切れは許容)

#### 取組み3:参加の掲示

- シールを店頭に貼付
- ミニのぼりを店内に設置







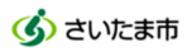
## 対象の店舗

### 1 産地限定店・食材厳選店

- 産地や食材にこだわり取り扱い地域が(〇〇県産)など限定されている店 (すでに産地にこだわりがある)
- 食材の品質にこだわるが、産地限定店のような地域限定はしていない店 (複数の産地を取り扱うが素材にこだわりがある)

#### 2 特産品の未取り扱い店

- 今は特定した東日本の特産品を扱っていないが、本制度を通して良い特産品があれば積極的にメニューとしたい店
- ※シール、ミニのぼりは、特産品の取扱い申告があった時点で提供







## 申請手続き 他

### 市内飲食店等からの申請

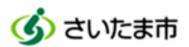
• 市及びまるまるひがしにほんのHPより、申請用紙をダウンロードし、まるまるひがしにほんに申請(まるまるひがしにほんへの持参又はメール)

### 市内飲食店等の調査

- 申請のあった飲食店等に訪問し、店舗の場所や営業状況を確認
- 制度の説明及び食材の取り扱い状況などをヒアリング

#### 制度の運用

- まるまるひがしにほんから店舗の情報を発信します
- まるまるひがしにほんで会員情報の登録・管理及び情報配信を実施





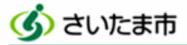


## 市内飲食店と産地をつなぐ取組

### 特産品の紹介など

- 東日本地域から特産品情報を入手し、市内飲食店等へ提供
- まるまるひがしにほんのイベント情報を市内飲食店等に提供
- 飲食店等のニーズを産地に届ける







# 制度のイメージ

ま

る

ま

る

ひ

が

ほ

W

市内飲食店等

・取り扱いたい店



- ・取り扱い店
- •シールの貼付
- ・ミニのぼりの掲示

取り扱い(たい)店の参加

各種相談

事業者の情報提供

- •商品の紹介
- ・イベント情報の提供
- 商談会等の紹介

取り扱い(たい)店の紹介

事業者の情報収集

事業者からの情報提供

東日本地域

•事業者



商品の取引

店舗情報発信

まるまるひがしにほん 来場者等



来店

